

質問事項に対する回答書

対象件名	令和8年度航空写真撮影業務
見積依頼日	令和8年7月30日
事務所	博多港湾・空港整備事務所

No.	質問内容	回答内容
1	博多港の全景画像はデーターで戴き作業するという解釈でよろしいですか。	そのとおりです。
2	撮影時に、発注元様の同行はありますでしょうか。	ありません。
3	再委託（下請け）での作業は可能でしょうか。	可能です。
4	再委託が可能であった場合、作業時に元請の常駐は必須でしょうか。	必須ではありません。
5	『パネル』につきまして、アルミフレームのものでしょうか、裏は発泡スチロールのものでしょうか、厚み何センチのものでしょうか。 どういう規定があるのかご教示ください。 今ありましたら、パネルの見本を写真でいただくことはできますでしょうか。	規定は、仕様書5-2(4)に記載のとおりです。 見本はございません。
6	『ラミネート』につきまして、折込製本は、裏が布のものでしょうか、テープのものでしょうか、 どういう規定があるのかご教示ください。	裏面の規定はありません。 ラミネートした航空写真(縦29cm×横74.5cm)をA4縦4つの折り込みで製本仕上げとしたものです。
7	仕様書の5-2（2）UAV撮影ですが、おそらく何かしらの貨物船が着岸した際にドローンを使用した撮影になると思いますが、この場所が福岡空港特別管制区に当たるため飛行は厳しいと思います。 特に四角の範囲で囲まれている場所を垂直でドローンでの撮影は許可されないと思います。 その場合はセスナでの空撮の方が可能ですか。	過年度、同じ場所でドローン撮影の実績があるため、撮影可能と考えています。